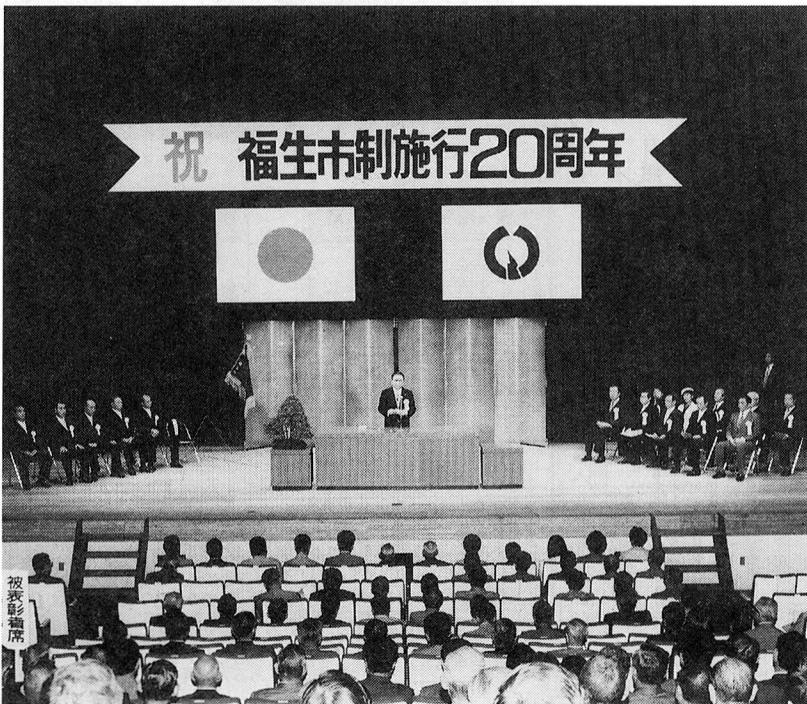


市の人口と世帯  
(平成2年7月1日現在)

人口	58,592人
男	29,666人
女	28,926人
世帯数	22,376

発行 福生市  
〒197 東京都福生市本町5  
編集 企画財政部企画調整課  
市役所の代表電話番号  
☎ 0425-51-1511



祝 福生市制施行20周年

7月1日

# 市制施行20周年 記念式典行われる

7月1日、市制施行20周年を迎えた福生市では、市民会館において記念式典が行われました。市では、毎年市制記念日に市政に功績のあった方々を表彰していますが、20周年を迎えた今年には、福生市表彰条例に基づ



一般表彰20人  
20周年記念表彰  
379人 172団体

く表彰として20人の方、20周年記念表彰として379人の方と172団体を表彰しました。

式典は午前10時から行われ、市長、市議会議長のあいさつの後、表彰が行われました。条例に基づく表彰では、一般表彰(平口ヨシ子氏、故堀口素氏、故山本壽保氏、吉岡嘉一氏、有村よし子氏、田村清作氏、竹島芳夫氏、木下利昭氏、石井勇氏、内田孝氏、小林尚司氏、村野幸男氏、小川久作氏、小林詔八氏、石川勸治氏、石川篤之氏、原島新七氏、原島定雄氏、村野守男氏、内野知治氏)の20人が、つづいて、20周年記念表彰では、行政功労223人、消防功労103人、篤行等で53人と172団体の表彰が行われました。

また、表彰式終了後に福生市の鳥(シジュウカラ)の発表及び選定の経過報告の後、新しくできた市勢映画(輝く街福生)の上映が行われ、20周年記念式典が終了しました。

## 定例的に

### 教育委員会を開催

福生市教育委員会では、今年度から毎月第4金曜日午前10時から定例的に教育委員会を開催することになりました。

ただし、都合により日時を変更する場合がありますので、傍聴を希望される方は、お問い合わせください。

▼問合せ 教育委員会庶務課 庶務係(☎52-5511)へ。

## 市の鳥 シジュウカラ に決まる



自然の保全、緑化の推進をはかるため、市制20周年を記念して行いました「市の鳥」の選定について合計1,411通の投票をいただきました。

福生市の鳥選定審議会では、この結果を参考に審議し5月28日、市長に答申いたしました。答申どおり6月定例市議会で正式に「シジュウカラ」に決定されました。

- 投票結果
- ・シジュウカラ 四三八
  - ・カワセミ 四〇九
  - ・カワラヒワ 二四一
  - ・キセキレイ 一六八
  - ・ジョウビタキ 一五〇
  - 無効 五

## テレホンカード 当選者発表

投票していただきました1,411人の中から抽選により次の100名の方が当選しました。市の鳥のテレホンカードがほしい、贈呈いたします。

当選者 (敬称略・五十音順)  
青木宏陸、青木芳子、青山恵、足立嘉信、飯野忠尔、井梅英夫、池田鐵三郎、石井三郎、石川直美、石毛政道、石崎嘉章、板垣紀代子、市川ユリ子、伊藤篤、伊東マサ子、井上達雄、岩田喜美子、上野憲二、内田勝久、内田文子、海老原増子、大川浩、

## 出店者募集

### 七夕フリーマーケット

七夕まつりの催しの一つとして七夕フリーマーケットを開催します。出店をご希望の方はお申し込みください。

▽開催日時 8月4日(土)・5日(日) いずれも午後1時～9時  
▽開催場所 公営福生駅西口駐車場  
▽出店対象者 市民の方、市内企業に勤める、市内商工業者または市内に活動の本拠を有する団体  
▽出店の品目 自由(なるべし、露店商の商品と競合しないもの)

▽申込み・問合せ 7月16日(月)から21日(土)までに福生市青年部(☎51-2927)へ。

## 七夕仮設舞台を 開放

七夕まつりの期間中、アマチュアのグループに第一小学校の舞台を開放します。ご希望の方はお申し込みください。

▽開放の日時 8月4日(土)・6日(月)・7日(火) いずれも午後1時～3時  
▽対象 市内に居住するアマチュアグループ  
▽利用時間 1グループ1時間以内(準備及び片付けを含む)

▽申込み 申込書(経済課にあります)に必要事項を記入のうえ、7月23日(月)までに経済課庶務係(☎51-1511)内線276)へ。



### 市営住宅空家登録者募集

#### 収入基準

A表 給与所得者1人用		B表 その他の所得者または給与所得者2人以上用	
総収入金額	家族数	総所得金額	家族数
平成元年1月から12月までに支払いを受けた給与・ボーナス等の税込収入		給与所得者=平成元年1月から12月までの総収入金額-給与所得控除額 その他の所得者=平成元年1月から12月までの総収入金額-必要経費	
第1種	2人	第1種	2人
2,424,000~3,463,999円	2人	1,530,001~2,274,000円	2人
2,896,000~3,875,999	3人	1,860,001~2,604,000	3人
3,360,000~4,287,999	4人	2,190,001~2,934,000	4人
3,772,000~4,699,999	5人	2,520,001~3,264,000	5人
4,184,000~5,111,999	6人	2,850,001~3,594,000	6人
4,596,000~5,523,999	7人	3,180,001~3,924,000	7人

※家族数=申込者本人+同居親族数+同居しないが申込のとき、収入のある人の所得税法上の扶養親族数  
市営住宅に入ろうとする人

向こう1年間に予想される空家の入居者を、あらかじめ決めておくためのものです。

抽選により決定した登録者は、資格を確認のうえ、第二市営住宅あるいは第三市営住宅に空家が発生しだい、登録順位にしたがって住宅のあっせんをします。

#### 対象住宅

(1) 福生第二市営住宅

場所 福生921番地

構造 鉄筋コンクリート造

3階建

間どり 3DK

使用料 月額3万2千円

共益費 月額5百円

保証金 使用料の2か月分

(2) 福生第三市営住宅

場所 武蔵野台2丁目13番地

構造 鉄筋コンクリート造



## 市の業務は第2・第4土曜日がお休みです

※公園、公社、都営住宅の使用名義人、自家所有者(同居親族を含む)は原則として

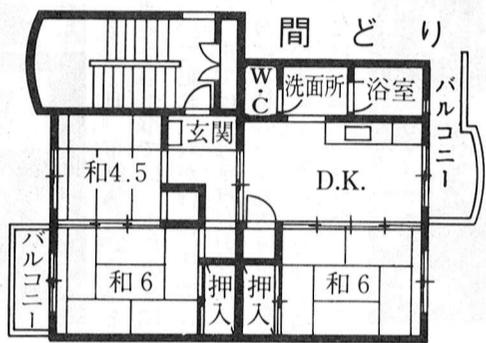
①平成3年4月に、小学校に入学する心身に障害のあるお子さん。

②平成3年4月に、都立盲、ろう、養護学校の小学部、中学

### 心身障害児の就学相談

教育委員会では、今年も心身に障害のあるお子さんの就学相談を行います。

③収入が別表の基準内であること。(同居親族に収入がある場合は合算)  
④現に同居し、または同居しようとする親族(婚約者を含む)があること。証明が必要であること。  
⑤現に住宅に困窮していることが明らかであること。  
⑥公団、公社、都営住宅の使用名義人、自家所有者(同居親族を含む)は原則として



て申し込みできません。問合せ 庶務課管財係(☎51-1511内線255)へ。

### みどりの推進委員が決まりました

東京都では、自然を守り、回復していくための民間協力者として都民1千名の方に「みどりの推進委員」をお願いしています。これは、「東京における自然の保護と回復に関する条例」に基づいて、都知事が委嘱しているものです。

- 第9期(平成2年4月1日、平成4年3月31日)のみどりの推進委員のうち、福生市の方は次の15名の皆さんです。東京の自然を守り育てるための推進委員の活動に、皆さんのご理解とご協力をお願いします。
- みどりの推進委員**  
(敬称略)
- 田中 和明 福生2416番地 12
  - 増尾 和彦 武蔵野台1丁目22番地49
  - 佐藤 直樹 加美平4丁目1番地(5-503)
  - 野島 俊一 熊川521番地
  - 畑 征子 福生2325番地 7



### 募集します 緑化推進標語

貴重な緑を守るため、緑化の推進と緑の保護を呼びかけることをテーマにした標語を募集します。

▽対象 市内在住、在勤、在学の方  
▽応募方法 官製ハガキに「緑化運動標語」と書き、一枚につき二作まで、応募者の住所、氏名、年齢、職業(学生は学校名、学年)を書いて郵送してください。  
▽応募先 9月1日(土)までに〒197福生市本町5番地 経済課農業緑化係へ。  
発表は広報ふっさ10月号に掲載します。入選作品の著作権はすべて福生市のものと、作品は返しません。

### 生垣の補助が伸びます

生垣の新設及び新設に伴う塀の撤去等にも補助金制度がありますので活用していただき、市内の緑化推進にご協力をお願いいたします。

申請をしないで生垣の設置をした場合は、補助金の対象にはなりませんので計画時点で申請をしてください。

また、公道及び私道に接する部分で10メートル以上の生垣に1メートル当たり5千円(その生垣の設置費用が5千円未満のときは、その額)を掛けた額(10万円を超えるときは10万円を限度額とします)を補助します。

### 子どもの非行防止キャンペーン

「みのがすな わが子の非行のきり」

夏休み 子どもの非行防止  
非行防止は家庭から  
△家庭では▽  
○子どもの所在や行動に気をつけよう。  
休みが続くことから、子どもの気持ちが開放的となり、盛り場への外出や交友関係から非行にむかひやすいので、特に夜間の外出や外泊に注意しましょう。  
○善悪のけじめについての指導に努めよう。  
夏休みは、子どもの万引きや不良行為が多くなるので、よく指導、助言をし、親自身も子どもの模範となるよう、日常生活に心を配りましょう。  
○不必要な金銭の所持や持ち物に注意しよう。  
子どもの求めに応じて安易に小遣いを与えたり、必要以上に渡すことのないよう気をつけ、また、上手なお金の使い方についても助言しましょう。

△地域では▽  
○子どもは、友達などと盛り場へ出入りする機会が多いので、飲酒、喫煙などの違法行為をみすこしたり、たまり場化がないように心掛けてください。  
○スーパー、商店などでは、商品等の陳列に留意し、また、監視体制の見直し等で、子どもに万引きなど非行の機会を与えないよう配慮してください。  
○夏祭りやいろいろな催しが多い時期であり、子どものよくな行為や被害を受けそうな子どもを見たときは、警察への通報に心掛け、非行等の未然防止に努めてください。

ことこのことでの相談は、次へご連絡ください。  
福生警察署少年係(☎51-0110)・立川少年センター(☎22-6938)へ。

### 国土利用計画法 監視区域の延長

なお、撤去費用は石積塀等は4万円を、万年塀等は2万円を、金網塀等は3千円を限度として補助をしています。

問合せ 経済課農業緑化係(☎51-1511内線277)へ。

東京都は、8月1日から5年間、23区26市4町を国土利用計画法に基づく監視区域(市街化区域のみ対象)に引き続き指定します。このため福生市も100平方メートル以上の土地取引は、届出が必要です。市民の皆さんの一層のご理解とご協力をお願いします。

問合せ 都市開発課都市計画係(☎51-1511内線342)へ。

# 寄附の禁止

## お金のかからない政治・選挙のために

公職選挙法が改正され、候補者等の寄附は、罰則をもって禁止され、今年2月1日から施行されております。

主な改正点は次の4点です。  
①候補者等(候補者及び候補者になる者とする者並びに現に公職にある者)の寄附の禁止が強化されました。  
②町内会の野球大会にカップや記念品を贈ることや代理人(秘書、親族等)が体育祭等に祝金を候補者等の名義で持参することは罰則をもって禁止されました。  
③選挙区内(市内等)にある

**禁止されています**

祭りの寄附



葬式の花輪や香典



神社や寺院の新築(増改築)のため寄附をすることは罰則をもって禁止されました。  
○候補者等が自ら出席する結婚披露宴の祝儀、葬式に香典をもって行くことは処罰の対象にはなりません。ただし、事前に届けたり、代理人が出席する場合には処罰の対象になります。  
○有権者が候補者等を「威迫」して、寄附の勧誘や要求をした場合には罰金が科せられます。

②後援団体が行う寄附は禁止されました。

○選挙区内の有権者の葬式に花輪や香典を出すことは禁止されました。ただし、後援団体が総会を開く場合にその会場で食事を除き茶菓子を出すことは寄附にはなりません。  
③候補者等や後援団体の有料広告が禁止されました。

○あいさつ広告(名刺広告)はすべて禁止されました。

○後援団体が有権者に対して年賀状、暑中見舞い等を商店会や町内会の会報等に有料で載せることは禁止されました。

④候補者等の年賀状、暑中見舞い等の時候のあいさつ(電報も含む)は禁止されました。

○選挙区内にある者に対して自筆、答礼でない年賀状等を出すことは禁止されました。  
○候補者が受け取った年賀状に対して答礼のため自筆で差し出すことは、差し支えありません。

※今回の法改正の特色は候補者等の寄附に罰則を設けたことと有権者にも寄附の強要や有料広告の威迫をした場合には罰則を設け禁止になったことです。

一人ひとりが自覚をして明るいきれいな選挙を目ざし、その実現に向けて「贈らない」「求めない」「受け取らない」を目標に市民の皆さんのご理解とご協力をお願いいたします。



水が好き  
緑が好き  
多摩川が好き

多摩川週間 7月18日～24日

知れません。この機会に、あなたも多摩川に足を運んでみて下さい。  
多摩川シンポジウム  
21世紀の多摩川の創造に  
参画してみませんか

多摩川週間のメイン催事の一つである多摩川シンポジウムが今年も「多摩川の今・昔」その生活と歴史」をメインテーマにして開催されます。ふるってご参加ください。  
日時 7月24日(火) 午後1時～5時  
場所 狛江市福祉会館(案内図参照)  
内容 ①特別講演「多摩川釣り日記」 講師 江戸屋猫八(落語家)  
②パネルディスカッション「多摩川の今・昔」その生活と歴史」  
コーディネーター 永畑恭典(和光大学講師)  
パネラー 岡本喜八(映画監督)、見城美枝子(TVキャスター・エッセイスト)、松下紀久雄(水墨画家・奥多摩町在住)

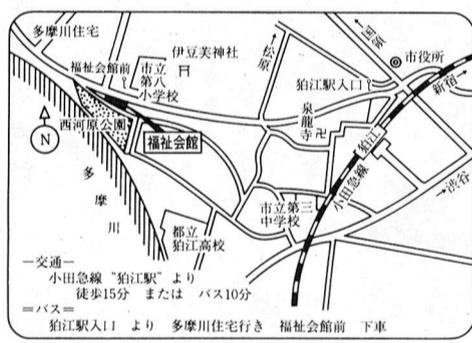
### 交通安全施設・道路の異状を発見したときは、通報にご協力を

「照明灯が切れています」、「カーブミラーが壊れています」、「道路に穴が開いています」など、日ごろ市民の皆さんからの通報をいただき、大変感謝しております。

市では、市内を巡回したり、業者に依頼したりして、道路状況と、交通安全施設の確認を行っています。しかし、これだけでは当然、道路と交通安全施設を、良好な状態で維持していくことは不可能です。そこで、市民の皆さんの通報により、早期に異状を発見し正常な維持管理に努めたいと思っております。自宅周辺や、通りがかりにお



水森亜土(漫画家)  
主催 多摩川流域協議会  
問合せ (財)河川環境管理財団 〒160新宿区新宿5-17-5 (☎03-2000-5677)へ。  
なお、シンポジウムに参加されたい方は直接会場においでください。



### 7月の防災キャンペーン

正しく使って  
楽しい花火

夕涼みのひとときの花火は夏の風物詩……。しかし、昨年も東京消防庁管内では52件の花火による火災が発生しました。また、火災にはならなかったものの、花火によってけがを負い12人の方が救急車で病院に運ばれました。おもちゃと言っても花火の中身は危険な火薬です。花火に書いてある遊び方をよく読んで必ず守りましょう。問合せ 福生消防署予防課 指導係(☎52-0119内線590)へ。

転落事故や遊泳中におぼれる事故のほか、家庭内で幼児が浴槽や洗濯機に落ちて、おぼれる事故が毎年100件ぐらい発生しています。  
水の事故では、救急車が到着時、そのほとんどの人たちは重症者です。事故現場に遭遇した時、人工呼吸・心臓マッサージができたならばと思いませんか。消防署では、人工呼吸・心臓マッサージの訓練指導を行っています。  
問合せ 福生消防署防課防炎係(☎52-0119内線320)へ。

### 身近の野草

(24) みやごぐさ

—まめ科—

道ばたの芝地等に多い多年草で背丈は10～15cm位、花の大きさは「からすのえんどう」と同じ位で鮮黄色の蝶形花は、春の花の終わる頃大変に美しく目をひきます。

名の由来は、昔この草が京都に多かったためこの名がつけられたであろうと牧野博士は書いておられます。

花が終わってから花の色が赤く変わるものがあり「ニシキミヤゴグサ」と呼ばれる、このことで三浦半島で見たことがあります。

これは昭和の堰近くの土手にあったものを描きました。この10年程の間、増えもせず、減りもせず、同じ位のひとむらご毎年咲いています。

「朝日百科世界の植物」の中には、ヨーロッパではクロバーやムラサキウマゴヤシが良く育たない場所にも適するので、百年以上も前から栽培し、牧草・乾草・土壌保全用に使っているところもありました。花がかわいいのもっと増えてくれたら良いのにと思っています。

宇陀の野に都草とはなつかしや 高浜虚子  
都ぐさ黄色汚れぬ芝生にて秩序みださぬ花充ちてゐる 生方たつゑ  
文と画 佐藤文字



### 7月の交通キャンペーン



#### 無謀運転の追放

7月は暑さからくる疲労感や夏休みの解放感から、無謀運転(速度超過・信号無視・酒酔い運転・無免許運転)による事故の多発が心配されます。

交通死亡事故をみると、無謀運転が原因となつていているものが依然として、後をたちません。無謀運転は、交通死亡事故など大事故を引き起こす原因になります。

ドライバーの皆さん、運転は命がけより心がけです。いつても心にゆとりを持った運転を心がけましょう。

●運転は 命がけより 心がけ  
○しない させない 無謀運転

●交通渋滞防止  
●道路はみんなのもの 広く有効に

●迷惑駐車はやめましょう。  
●できるだけ、電車やバスを利用しましょう。  
●自動車の効率的な使用に努めましょう。

●交通情報を活用しましょう。

#### 今年市内で2件目の交通死亡事故発生

6月13日、午後1時30分に国道16号(福生市熊川1443番地先)において道路横断中の歩行者と乗用車の衝突による交通死亡事故が発生しました。一人ひとりが交通ルールを守り、交通事故から身を守りましょう。

のエンマノアカメシといわれる小豆飯は全く同じである。行事の内容を、大正月を含めて比較してみると、正月の年神棚と盆

#### 夏の防犯運動

7月15日(日)～21日(土)

◎遠くても 帰宅は明るく 広い道

◎幼子を守る一声 みんなの目

例年、夏は性犯罪の多くなる季節です。福生警察署管内においても「チカン」「のぞき」など性犯罪の発生もみられますので、皆さんも次のことを守って被害に遭わないよう注意しましょう。

○甘い誘いのらない  
○暗い夜道の一人歩きは避ける  
○しっかり戸締りをして休む  
○訪問者には、身分を確かめてからドアを開ける

このほか、福生警察署では、子供を対象とする犯罪の防止を重点に防犯運動を実施しますので、皆さんのご協力をお願いします。

#### 二つのお正月

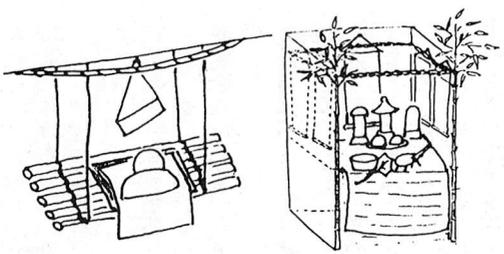
「小正月とお盆の食べ物は大変よく似ているので、一緒に覚えるといいよ」

永田のIさんは娘のころ、親からそう教えられたと話す。ささいなことのようにだが、私にとっては大変貴重なお話であった。

たしかに日からして、小正月もお盆も13日ころから始まり16日ころ終わる。「食」の内容も、小正月のマユダマダンゴとお盆のフカシマンジュウ、ウドンとソーメン、16日



市史民俗調査員 保坂 和子



年神棚

盆棚

棚、松飾りがあって、盆花飾りがあり、正月札があって盆札がある。ヤブイロも両方にあるなど、福生市域でも類似した行事

## 郷土資料室だより

### 展示のお知らせ

# バードカービング展

郷土資料室では毎年夏休み期間中、子供から大人まで楽しめる展示を行うよう心がけています。今年も同様の趣旨からバードカービング展を企画しました。

バードカービングとは本物そっくりに作られた木彫りの鳥の模型で、博物館等で鳥の生態を紹介したい時によく使われます。

ひと昔前までは、こういった場合は剝製標本が使用されるのが常でしたが、剝製標本は本物の鳥の体を利用して再生されながら、生きていた時のような羽毛の質感がなくこぢんまりとしてしまします。一方バードカービングは、あくまでも鳥の生きている姿を再現するよう心がけるため、剝製標本に比べて実物に近い形になります。

また、美術工芸品としても人気が高いので、鳥にさほど関心のない方でも、その正確な写真性や手彫りの温かさを十分に楽しんでいただけます。

しむことができると思います。展示する資料は市内在住の造形家成川治氏の作品で、身近な鳥から市内ではちょっと見られそうにないものまで、日本の野鳥約四十点の予定です。

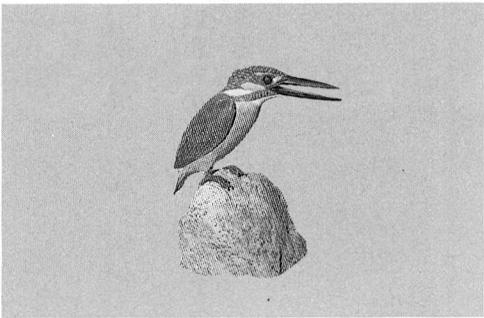
また、展示にあたっては種の説明の他、種別に市内生息の有無や生息域等を表示します。小学生の夏休みの自由研究の参考としても活用いただけるのではないかと思います。

展示期間は7月25日から8月30日まで、開室時間は平常どおり午前10時から午後5時までとなります。

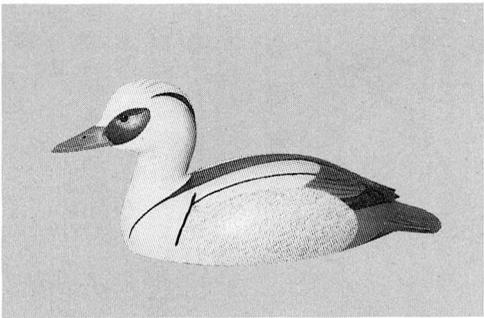
大勢の方の来室をお待ちしております。

#### 展示資料

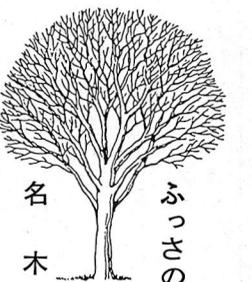
- シジュウカラ
- キセキレイ
- カワセミ
- アカゲラ
- オナガガモ
- ミコアイサ
- コガモ 他



カワセミ



ミコアイサ



ふっさの名木

清岩院のムクロジ  
所在地  
福生594 清岩院坂脇  
樹高・幹回り(目通り)  
10・5m/215cm

清岩院坂の途中、神輿倉の脇(通称 セイノカンバ)に見慣れない樹木があります。高さ10メートルほどですから取り立てて大きいわけでもなく、ともすれば見過ごしてしまいうえ、実はこの木はムクロジという、近隣ではかなり珍しい樹木です。

ムクロジは本来日本の関東中部以西およびアジア東南部の山谷に自生する暖地性の樹木ですが、樹形が優れているので、昔は庭木としても人気がありました。しかし、ケヤキやイチヨウと同じ落葉高木ですので、秋には落ち葉の始末が大変です。ですから、今では手のかかる木として敬遠され、街中ではあまり見かけません。



嘉永五年(一八五二)七月十七日より熊川・下草花両村の境界争いで多摩川原現況調査が始まる。多摩川原は、まぐさ(牛場の飼料の草葉)場として、また水田開発の用地として江戸時代に重要性を増します。

熊川村下(多摩橋から陸橋にかけて)の広大な多摩川原は、江戸時代、明確な境界取り決めでなく、早くから(明暦三年・一六五七)紛争が起きました。嘉永四年(一八五二)から同七

見られなくなりました。

福生でも非常に数が少なく、今回紹介するものと他に一本、計二本のみ確認されています。しかしながら、木それ自体を見たことのない方でも、おそらくムクロジの種には触れたことがあるはずだと、言います。

は、ムクロジの種は羽根つきの羽根の黒い頭の部分として利用されているからで。

ムクロジが沢山あった時代には、羽根つきの羽根は子供たちが自分で作ったそうです。この様に木の種や実などで遊び道具を作ることは、木の名を覚えるには良い方法です。ですから、もしムクロジの実が落ちる十月頃、清岩院坂を通ることがあったら、一つ拾って自分で羽根を作ってみてはいかがでしょうか。この木の名を忘れぬためには、これが一番だと思います。



ムクロジ

年にかけて熊川村と対岸の下草花村との間に河原境に関する争いがありました。この争いの原因は、熊川村が近年になり河原に水田を一町三反歩ほど造成したため、牛浜ガケ下から河原はすべて当方の分とする下草花村の主張がぶつかったためです。その審理の過程で嘉永五年七月十七日から同月二十五日にかけて争論地の大規模な測量が行われました。この測量は、訴訟の審理にあたって幕府勘定奉行所が当事者である熊川・下草花両村の他、隣接する福生村、平沢村も含めた四か村に対し、争論地付近の詳細な絵図面提出を命じたためです。訴訟は、熊川村の主張が通り和解決しています。

## 市の業務は第2・第4土曜日がお休みです

福生市史編さん室

# 年業20周年記念 市制20周年 寿市民ひろば

## 小沢昭一的小ころ

味のある切り口で楽しいおしゃべり。小沢昭一のヒューマンな世界へ。

日時 7月27日(金) 開場午後1時30分 開演午後2時

場所 市民会館大ホール

※チケット(無料)持参のうえご来場ください。

チケット配付場所 市民会館・公民館(松林・白梅会館)、市役所福祉部の各窓口で。

7月27日をかきわきに『寿市民ひろば』が多彩な企画で実施



みんな、もうすぐ夏休みが始まるね。ふだんできないことが長い休みの間にできるんだから、いいなあ。この休みに、①好きなことも②ちょっとがんばってみたいこともいろいろ考えてやってみてはどうだろう。

読書はふつう②の「がんばってみたいこと」にはいるけど、①の「好きなこと」とむすびつけた読書だってあっていいと思う。たとえば、キャンプやいろいろなことや工作やかんさつなど、いろいろなことでやくだつ本がたくさんあるよ。もちろん、長い休みだから、

### 市制20周年記念 いっしょに夢つくりませんか ベートーベンの「第九」合唱団員募集

▽公演 平成3年3月24日(日) 市民会館大ホール 指揮 小林研一郎 新日本フィルハーモニー

▽対象 市内在住・在勤・在学で、合唱練習に参加できる方

子ども映画館 7月24日(火) 午後4時30分

第78回市民名画劇場 『トップガン』

市民文化教室 8月25日(土) 午後7時30分

水泳教室 市営プール

田園会館つくろう会 野外料理にチャレンジ

松竹大鼓舞伎 特別公演

油絵サークル 美術同好会

初級簿記講習会

夏まつり in 羽村養護

会員募集 「一緒に俳句を作りませんか」

借地借家問題講座

No.	教室名	対象	期間	曜日	時間	定員
①	障害者身水泳教室	障害者	7/26・7/27	木・金	午前10:00~11:30	30人
②	一般水泳教室	初心者(高校生以上)	8/7~8/10	火~金	午前10:00~12:00	30人
③	中学生小水泳教室	初心者	8/21~8/24	火~金	午前10:00~12:00	30人

水泳教室 市営プール

借地借家問題講座

初級簿記講習会

夏まつり in 羽村養護

会員募集 「一緒に俳句を作りませんか」

借地借家問題講座

油絵サークル

美術同好会

初級簿記講習会

夏まつり in 羽村養護

会員募集 「一緒に俳句を作りませんか」

借地借家問題講座

### 8月の休日診療所

今月の休日診療所の開設日及び開設場所(開設医療機関)は、次のとおりです。

#### 内科・小児科(昼間)診療所

- ▽開設日 毎休日
- ▽開設場所 健康センター  
☎52-0099
- ▽診療時間 午前9時～正午  
午後1時～5時

#### 内科・小児科(準夜)診療所

- ▽開設日および開設場所
- ・8月5日(日)石畑診療所  
所在 瑞穂町 ☎57-0072
- ・8月12日(日)長岡診療所  
所在 瑞穂町 ☎57-2637
- ・8月19日(日)高沢病院  
所在 瑞穂町 ☎56-2311
- ・8月26日(日)大嶽医院  
所在 瑞穂町 ☎57-0162
- ▽診療時間 午後5時～10時

#### 歯科休日診療所

- ▽開設日および開設場所
- ・8月5日(日)古賀歯科医院

所在 五日市町

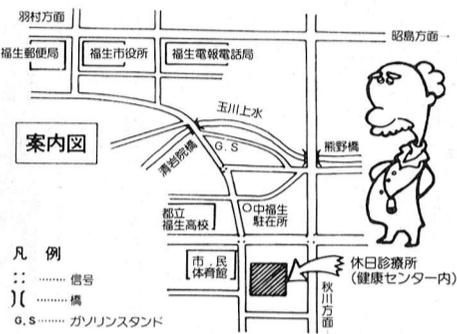
☎96-2520

- ・8月12日(日)塚本歯科医院  
所在 秋川市 ☎59-3040
- ・8月19日(日)河野歯科医院  
所在 福生市 ☎53-2829
- ・8月26日(日)青松歯科医院  
所在 瑞穂町 ☎56-4180
- ▽診療時間 午前9時～正午  
午後1時～5時

※医療機関が変更する場合がありますので、ご確認ください。

#### 健康標語

- ・外から帰ったら うがいをしましょう
- ・食事のあとは 歯をみがきましょう
- ・暴飲暴食はやめましょう



### 福生市医師会だより

最近あまりマスクが取り上げなくなってきましたが、厚生省の発表によるとエイズは徐々に数を増しています。

エイズは皆さんが知っているのとおり、ウイルスですが、一番怖い事は予防するワクチンがなかなか作ることができないため、一度感染するといつ発病するかわからない状態になることです。これはエイ

## エイズの症状と感染経路

ズウイルスが様々な形を変えることにより、一つの形に対しては異なるウイルスが変わってしまっており、そのワクチンが無効になってしまっています。ですから、予防するためには同性愛者や両性愛者、不特定多数異性間接触者や麻薬のまわしうちなど、感染する可能性のある行為は絶対にやめるべきです。

エイズの発症は最初はただの熱が出る、くたびれるといったよくありふれた症状ですが、体重が減って全身のリンパ腺が腫れたり、肝臓が腫れ脾臓が腫れたりします。そのうち、下痢がなかなか止まらない、毛がどんなかかって死亡します。

皆さんは麻薬の注射でエイズに感染するならば普通の注射ではどうかと思うかもしれませんが、エイズは熱、消毒した注射器を一回ずつ取り替える注射針からは絶対に感染することはありませぬ。問題なのは他人の使った注射器で針も替えないで静脈注射をする人たち、すなわち麻薬常用者の間に感染経路があるわけです。

エイズはただ恐がっていてもその感染の可能性のある行為さえ行わなければ恐れる病気ではないのです。

### 国民健康保険だより



国民健康保険を ささえる 保険税

国民健康保険税は、わたしたちの国民健康保険を運営するための重要な財源です。国民健康保険の財源は、保険税と国や都からの補助金と市からの負担金とによってまかなわれています。

したがって、保険税を納めていただかないと、国民健康保険制度は運営できなくなります。保険税を納めることは、被保険者の義務です。必ず納期を守って納めるようにしましょう。

#### 納税義務者は世帯主

保険税を納めなければならない人のことを納税義務者といいますが、その人は世帯主です。たとえば、世帯主が勤務先の健康保険に入っていて、国民健康保険の被保険者でなくても、家族の誰かが国民健康保険に加入していれば、世帯主が納税

義務者となります。

▽納税はいつから?

保険税は、国民健康保険への加入資格発生の月分から納めなければなりません。たとえば、一月に会社をやめたり、他市から転入して国民健康保険への加入資格が発生し、四月に国民健康保険加入の届け出をした場合、保険税は、届け出をした四月分からはなく、一月分からは納めることとなります。

#### 江の島と鎌倉に 海の家開設

東京都国民健康保険団体連合会では、被保険者の皆さんのために、今年も「海の家」を開設しました。どうぞお気軽にご利用ください。

○開設期間 7月10日(火)～8月25日(土)

○時間 午前9時～午後5時

○場所 江の島(東浜海岸)の紀伊国屋と鎌倉(由比ヶ浜海岸)の東亭。なお、宿泊はできません。

○無料利用券 保険年金課保険係(☎51-1511内線272・273)に用意してあります。

### 国民年金だより

サラリーマンの奥さん 国民年金の加入手続きは お済みですか

サラリーマンのご主人に扶養されている20歳以上60歳未満の奥さんは、必ず国民年金に加入することになっています。ただし、費用はご主人が加入している年金制度が負担しますので、ご自分で保険料を納める必要はありません。加入手続きがお済みでない方は、保険年金課に至急届け出てください。

国民年金には、保険料の免除制度があります

国民年金には、保険料の負担が困難な方のために保険料免除制度があります。ただし、免除を受けた期間の年金額は、保険料を納めた場合の三分の一になります。

病気や失業中の方など保険料を納めることが困難な方は、保険年金課に申し出てください。国民年金に関するお問い合わせは、保険年金課年金係(☎51-1511内線269・270)へ。

### 8月の母子衛生行事



- 3か月児健診 8月21日(火) 該当児 平成2年4月生まれのお子さん
- 6か月児健診 8月14日(火) 該当児 平成2年2月生まれのお子さん
- 9か月児健診 8月10日(金)

### 8月の無料相談



- 法律相談 8月3日(金)・8日(水)・15日(水)・22日(水) 午前10時～午後3時(1人30分)
- ・予約制先着8人。相談日の6日前から電話で受け付けます。
- ☎51-1511内線218
- 人権の上相談・行政相談 8月1日(水) 午後1時～4時
- 交通事故相談 8月16日(木) 午後1時～4時
- 税務相談 8月17日(金) 午後1時～4時
- パートタイム相談 毎週火曜日 午後1時～4時
- 登記相談 8月2日(木) 午後1時～4時
- 少年相談 8月10日(金) 24日(金) 午前9時～午後5時
- ・予約制、当日午後4時までに市民相談室(☎51-1511内線217)へ。相談日以外には警視庁立川少年センター(☎22-6938)へ。
- ※ いずれの相談も、市役所1階市民相談室です。
- 該当児 平成元年11月生まれのお子さん
- 1歳6か月児健診 8月22日(水)
- 該当児 平成元年1月生まれのお子さん
- 3歳児健診 8月7日(火) 該当児 昭和62年7月生まれのお子さん
- 受付場所・時間
- ▽3か月児と3歳児
- ・福生保健所
- ・午後1時～2時
- ▽6・9か月児
- ・健康センター
- 年金相談 毎日午前8時30分～午後5時(第2・第4土曜日、土曜日の午後、日曜日、祝日を除く)
- 場所 保険年金課年金係窓口
- 心配ごと相談 毎週水曜日 午後1時～4時
- 場所 福祉会館
- 心身障害者相談 8月15日(水) 午後1時～4時
- 場所 福祉会館
- 母子相談 毎週月～金曜日 午前9時～正午
- 場所 福祉事務所
- 児童相談 毎週月曜日 午前9時～正午
- 場所 福祉事務所
- 教育相談 毎週月～金曜日 午前9時～午後4時
- 土曜日 午前9時～正午(第2・第4土曜日を除く)
- 場所 市民体育館相談室
- ・☎52-5512・53
- ・直通☎51-7700
- 緑の相談 8月9日(木) 午後2時～4時
- 場所 市民相談室
- ※電話でも受け付けます。
- ☎51-1511内線217
- 市民相談 毎日午前8時30分～午後5時(第2・第4土曜日、土曜日の午後、日曜日、祝日を除く)
- 場所 市民相談係
- (☎51-1511内線218)
- ・午後1時30分～2時30分
- ▽1歳6か月児
- ・健康センター
- ・午後1時～1時35分
- ※各健診とも母子健康手帳をお忘れなく。6・9か月児健診は、受診券も必要です。
- 保育相談 8月15日(水)
- ・受付 午前9時30分～10時30分
- ・場所 健康センター
- ・内容 保育全般と母体保護
- 問合せ 福生保健所(☎51-0811)か健康センター(☎51-1511内線365)へ。